

一時鐘

又大院より三代実録二十之卷貞觀十三
年八月廿三日丙寅 勅出羽国始置漏刻
云々

一観音寺 真言宗也

城の外郭稻渡川原よりあり、当村古ハ河原
よりして稻の渡りよりなる水新橋をりと言
当寺の弟創志。人なり。当中に葵の紋を
画し、旧ありと云。

一青原寺

禪宗ハ山号曹溪山今ハ青原寺と云

けち姫村ハ郡長岩堂の城下にあり、慶長
年中志村氏城代より一時当所より石を移
して志村父子の石塔并自用をせしれ。一檢鞍
證亦あり、又散水を書き、然れ二幅雲龍の
然れ一幅あり、名唐繪と云傳へり、七月七日
流例として是を昇、昇殿の以古人雲龍の
然れをおして雨を祈る。

一神の浦

代々の撰集より浦をよこ傳へ、歌歌多あり
然れを略之、又本集より詞のよせハ多し、